- 1. 件名:新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者との面談 (女川原子力発電所2号炉)
- 2. 日時: 令和5年1月30日 17時30分 ~ 17時40分
- 3. 場所:原子力規制庁内会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム) 担当者 2 名 東北電力株式会社: 担当者 1 名

5. 要旨

(1) 東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料:

- 資料 1 ・・・ 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) 補足説明資料 < 39条 地震による損傷の防止 >
- 資料 2 ・・・・ 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <40条 津波による損傷の防止>
- 資料3 ··· 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について(特定 重大事故等対処施設)補足説明資料<40条 津波による損傷の防止>
- 資料 4 ・・・・ 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <41条 火災による損傷の防止>
- 資料 5 ・・・ 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) 補足説明資料 < 42条 共通>
- 資料6 ・・・ 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <42条別-1 特定重大事故等対処施設に係る故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項>
- 資料7 ・・・ 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重 大事故等対処施設) <42条別-6 原子炉格納容器の過圧破損防止機能>
- 資料8 ・・・ 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設) <42条別-7 水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能>
- 資料 9 ・・・・ 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) 補足説明資料 < 42条-10 通信連絡設備 >
- 資料 1 0 ・・・・ 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重 大事故等対処施設) <特定重大事故等対処施設に係る技術的能力>
- 資料 1 1 ・・・ 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重 大事故等対処施設) 補足説明資料 < 特定重大事故等対処施設に係る技術的

能力>(I 特定重大事故等対処施設の手順等について)

資料12 ・・・・ 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) 補足説明資料<特定重大事故等対処施設に係る技術的能力>(II 想定する起因事項と特定重大事故等対処施設の効果の評価)

資料 1 3 ・・・ 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について (特定重 大事故等対処施設に係る原子力事業者の技術的能力)

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上